岡山大学教育実践総合センター紀要，第7巻（2007），pp.73-81

原　著

表現の創出過程とその総合性に関する一考察
―「総合表現演習」の授業実践の分析をもとに―

佐藤　倫子（岡山大学教育学部）

本稿は，表現の創出過程とその総合性について，岡山大学教育学部における「総合表現演習」の授業実践の分析をもとに考察を行ったものである。

近年，学校教育では教科の枠組みを超えた「総合的な学習」の時間が設けられ，様々な実践が行われている。そこで，「総合表現演習」の授業では，音楽・図画工作・体育の教科を「表現」という共通項から捉え，表現に関わる「総合的な学習」のあり方を見据えた授業内容を行った。本稿では，授業において学生が，それぞれの教科の意味を吟味しながら，ある一つの総合的な表現を創造していく過程をみることにより，学生による表現の創造的・総合的意味を理解する過程を明らかにするとともに，表現の創出過程とその総合性について検討した。

キーワード：表現，創出，総合性，「総合的な学習」

Ⅰ．はじめに

小・中学校においては平成 14 年度より，高等学校においては平成 15 年度より「総合的な学習の時間」が実施されている。これにより，学習内容や学習方法の幅が広がり，各学校でさまざまな実践が行われている。いくつかの教科の特性を併せ持った合科型のもの，社会の中の生活経験に密着した体験型のものなど，様々であることは周知の通りである。

その中で，特に表現に関連したものとして「総合的な学習の時間」に多く実践されているのが，ミュージカルやオペレッタといった表現活動である。これは，音楽が本来持っている総合性に着目した活動として考えられる一方で，実践現場では，それらが音楽，身体（動き），視覚芸術などといった音楽・図画工作・体育の教科の形式的・表面的な要素が含まれているという安易な理由だけで取り組まれている場合が多いことは否めない。

そこで本稿では，単に音楽・図画工作・体育における各教科の形式的・表面的側面（音楽は音・音楽作り，体育は身体的動きの考案，図画工作は大道具，小道具の作成など）を組み合わせたものを「総合表現」活動として捉えるのではなく，人間にとっての「表現」という共通項から出発し捉えた「総合表現」のあり方について考察することとした。

本稿における事例分析の対象として取り上げた岡山大学教育学部における「総合表現演習」の授業は，前述したように，単に音楽・図画工作・体育の教科を組み合わせて行うというよりは，本来の各教科に存在する表現の本質を導き出し，そこから人間にとっての表現とは何かということを考えることから始めている。そして，各教科の共通性を探しながらアプローチする方法をとっている。

授業において学生が，それぞれの教科の意味を吟味しながら総合的な表現へと創造していく過程をみることにより，学生の表現の創造的・総合的意味を理解する過程を明らかにするとともに，表現の創出過程とその総合性について検討したい。

Ⅱ．教育における表現活動に関する背景として

今日，教育現場における表現活動に関する問題は，小・中・高等学校における音楽・図画工作(美術)・体育といった各教科や「総合的な学習の時間」の表現活動だけでなく，保育や幼児教育の現場においても，そのあり方は問われている。

その背景としてあげられるのは，平成元年に改定された『幼稚園教育要領』や『保育所保育指針』における領域「表現」の登場である。それまで「健康」「社会」「自然」「言語」「音楽リズム」「絵画制作」

の６領域で示されていた保育内容が，改定によって「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の５領域となり，特に「音楽リズム」「絵画制作」が，「表現」という大きな枠組みの中に包括されたことがその特徴である。これによって，子どもの音楽表現や造形表現に関して，その本質を捉えなおす必要があるとともに，子どもへの表現活動の提示の仕方に関しても多様化が求められている。

それは，これまでのように「音楽」とか「造形」といった限定された領域の中で，子どもの表現や育ちを捉えるのではなく，日常生活の様々な場面に子どもの表現の芽ばえが存在しており，決まった領域や枠組みの中で捉えることは難しいという視点である。音楽に関していえば，ある楽曲や歌曲を上手に演奏したり歌唱したりする方向のみに，その保育内容を設定するのではなく，子どもたちの日常生活の遊びや様々な場面における子どもの表現の芽ばえを見つけ，関わり，育てていくような視点が必要であるということである。

今川ら（2005；p.103）は，幼稚園における子ども表現の芽生えについて，建物の中のいろいろな場所で，園庭のさまざまな植物や動物，遊具やモノ，そして人とかかわりながら，それらが生じている様子を，サウンドマップの形式で図と言葉を用いて詳細に説明している。そこには，子どもたちの表現が，環境と相互作用しながら芽生え，育つ様子が表されているのである。

このように，日常生活の遊びの中から表現の芽生えが生じ，様々なかかわり（相互作用）の中で発展し形作られていく経験は，子どもの遊びの中だけで生じているものではなく，大人（人間）が表現を創造していく過程(創出過程)と同じであると考える。言い換えるならば，そこに，表現の本質があるといっても過言ではない。

そこで，筆者はこのような視点，すなわち表現が様々なかかわり（相互作用）の中で発展し形作られていくという視点に立って，授業事例を分析し，表現の創出過程とその総合性について検討したいと考えている。

Ⅲ．授業事例の分析

１．授業概要

本稿で分析対象とした授業「総合表現演習」は，岡山大学教育学部学校教育教員養成課程〔小学校教育専攻〕の教科教育Ⅲ類（音楽，美術，体育）を専修する学生のために開講されている科目である。「教科又は教職に関する科目」の区分の必修の授業で，２年次以降の履修（単位数 2）となっている。授業概要は，表１の通りである。

表１　授業概要（シラバスより抜粋）

授業科目	総合表現演習（専門科目）
担当教員	橋ヶ谷，足立，佐藤（倫）
学　　期	前期 15 コマ
授業の概要	小学校における「音楽」「体育」「図画工作」の教科は，「表現」という共通項を持っている。教育において「表現が持つ意味・意義」について討論しながら，新しい視点・総合的視点から各教科のあり方・関係について考える。最終的には，「表現」を基軸とする新授業を企画・計画し，実際に行うことを予定している。
学習目標	・表現は，創造的行為であることを理解する。 ・表現は，総合的行為であることを理解する。 ・授業作りのための企画力・計画力・プロデュース力を習得する。
授業計画	１．ガイダンス ２．討論：音楽という教科について ３．討論：図画工作という教科について ４．討論：体育という教科について ５．討論：音楽，図画工作，体育の共通点（表現）について ６．新しい授業案作り ７．新しい授業案作り ８．第１回・授業案のプレゼンテーション，検討および討論 ９．授業案の修正 10．第２回・授業案のプレゼンテーション，検討および討論 11．実際の授業に向けて授業案の修正 12．授業 13．授業の反省及び授業案の修正 14．再授業 15．授業の反省及び問題点について

2．授業内容の分析

前述したように，この授業は，「総合的な学習の時間」を想定した総合表現のあり方について考察し，授業案を考案・実践していく内容である。おおまかな流れとしては，「表現」という共通項でくくられる音楽・図画工作・体育の各性質について検討し，その中から総合表現のあり方を検討し，それを創造する。そして，その総合表現を授業として成立させるためのプランを考え，実際の子どもたちとのかかわりの中で実践する過程をとっている。

ここでは，実践内容のまとまりごとに以下の4段階に分類し，各段階ごとの学生の発言や考えなどを踏まえてその内容を説明する。

①第1段階（各教科の性質と共通性へ）

表1の授業計画欄にあるように，音楽，図画工作，体育のそれぞれの性質について，各教科の専修グループに分かれての自由討論が行われた。

「音楽」に関する学生たちの自由討論の中からは，「（音楽は）表現や感じ取る力をもつもの」，「（音楽によって）子どもたちに伝えたいことは，気持ちの開放」（カッコ内筆者）といったものであった。また，後者の意見に含まれている「気持ちの開放」とはどういうものかという教員側からの問いに対しては，「ストレスの解消」，「自分の思ったように表現することによって気持ちが開放される」といった意見が出た。

「図画工作」に関する学生たちの自由討論の中からは，「図工が好きだったり楽しかったりするのは，絵を書くのが好きだったり，物を作るのが好きだから」，「数学や国語と違って答えがない」，「見方が多い，他の人の見方も多い，広がりがある，自由」，「専門知識がなくてもできる楽しさがある」といった意見が出た。

また，「体育」に関する学生たちの自由討論の中からは，「体育は体を動かすものという固定観念に捉われている」，「スポーツ観戦やテレビで見るのは，どうなるのか」，「見る体育や体を動かさない体育も体育ではないか」といった意見が出された。

以上のような，自由討論の過程の中で，一つのキーワードとして「身体性（心身ともに何らかの影響を受けること）」があげられ，それが音楽，図画工作，体育に共通してあるのではないかということが仮説として導き出された。

②第2段階（共通性から導かれる総合表現活動の目的）

第1段階で各教科の性質についての自由討論を踏まえて，どのような総合表現を創造するかについて検討を行った。ここで，創造する総合表現は，「総合的な学習の時間」に行うことのできる経験（活動）として考案しなくてはならないため，対象となる子どもたちにこの総合表現を通して，何を伝えるのかという点について議論がなされた。

この段階で，教員側から出された助言は，「教育現場で行うものには，知識を教える部分と情緒的なことを教える部分があるのではないか」ということ，また，「教育として，目的（なぜその活動を行うのか，何を子どもたちに伝えるのか）を明確にする必要がある」ということであった。

これらに対して，学生たちから出された意見は以下のとおりである。

- **楽しかったという気持ちを伝える**
- **興味，関心のきっかけを作る（今後活かしていけるようなきっかけ）**
- **新しいことを知る機会の提供**
- **みんなと一緒に遊ぶことの楽しさを伝える**
- **コミュニケーション能力（下線筆者），社交性を育む**
- **異年齢児との交流**
- **音楽，図画工作，体育のそれぞれの楽しさを知る**

以上の意見と第1段階で導き出された「身体性」というキーワードを鑑み，「コミュニケーション能力」を育むということが，今回の総合表現の主たる教育目的として焦点化された。そして，この新たな「コミュニケーション」というキーワードに関して，「言葉を交わすことだけがコミュニケーションではないこと」，「体や音などを介したコミュニケーションとはどういうものか」，「触れ合い，生身の人間同士での相互作用が必要なのではないか」という意見が出された。また，一方で，コミュニケーションを育む総合表現のあり方においては，子ども同士のコミュニケーションの難しさから，「話すこと（言葉を交わすこと）から始めるのではなくて触れ合うことから始めると，自然に話し始めるのではないか」（カッコ内筆者）という意見が出た。

以上のような過程を踏まえて，音楽，図画工作，体育の性質とそれらの共通点を検討することによって，「表現」が「身体性」＋「コミュニケーション」＋「創造力・想像力」を含むものとして定義された。そして，これを総合表現の実践に活かすことになっ

たのである。

③第3段階（総合表現のテーマと内容の考案）

ここでは，第1段階，第2段階で導き出された視点（「表現」⇒「身体性」＋「コミュニケーション」＋「創造力・想像力」）をもとに，実際の授業（企画）のテーマと内容の検討を行った。

この「総合表現演習」の授業において，実際に子どもたちへ行う授業(企画)の実践日(第 1 回目)が 6 月 11 日に設定されていたことから，ドイツで行われるワールドカップの時期と重なったため，テーマはドイツに関係あるものにしようという意見が出された。その中で，出された案が「ブレーメンの音楽隊」であった。これは，グリム童話であるが，ブレーメンというドイツの地名が入っていることも，ドイツに関連しているものとして選択した理由のひとつとなっていた。そして，このストーリーに沿って，リトミック的な要素を取り入れたものにしようという意見が出され，総合表現の創作が進められていった。

ここでの総合表現の創出過程で特徴的だったのは，学生同士が意見（言葉）を交わしながら，それを創作していくだけでなく，その案を実際に自分たちで身体的に表現しながら改善し，それを形作っていく点であった。子どもたちの想像力をより喚起しやすいような音・動きについても，実際に音を出したり動いたりして表現しながら，考案していった。つまり，子どもたちとの総合表現において「表現」⇒「身体性」＋「コミュニケーション」＋「創造力・想像力」を目指していたのであるが，実際には学生におけるその総合表現の創出・創作過程にも「表現」⇒「身体性」＋「コミュニケーション」＋「創造力・想像力」が存在していたことになる。

表2は，第1回授業(企画)における総合表現の内容（台本）について学生が作成したもの示したものである。一番右の欄(分析の視点)は，総合表現の内容について，筆者が，「身体性」，「コミュニケーション」，「創造力・想像力」といった視点から分析したものである。

表 2 を見てわかるように，この総合表現は，「ブレーメンの音楽隊」のストーリーに合わせて学生たちが劇を表現しながら，その劇の中に子どもたちを取り込み，一緒に作り上げていく形となっている。この〈一緒に表現を作り上げる過程〉に「コミュニケーション」や「想像力」そして「身体性」が大きく関わるように考えられたものとなった。

また，「想像力」や「身体性」を重視するために，ピアノ以外のものは一切使わず，ピアノの音と身体だけで表現するものとした。

④第4段階（総合表現の実践と反省）

子どもたちへの授業（企画）は，以下のとおり，2回行われた。

〈第1回目〉
日時：平成18年6月11日（日）午後13時～
場所：北ふれあいセンター
〈第2回目〉
日時：平成18年7月8日（土）午後13時～
場所：北ふれあいセンター

この授業（企画）は，主に小学生を対象としていたが，実際には3歳～5歳ぐらいの幼児の参加も多かったことを，ここに記しておきたい。

では，表2で示した総合表現の活動について，実際の子どもたちとの活動の様子も踏まえて，以下分析の視点について考察を加える。

表2の分析①，②，④，⑥の場面は，登場する動物について，「どんな動物？？」という言葉によって子どもの「想像力」を喚起させ，その「想像」をもとに各動物を自由に表現させるようになっていた。特に，分析①では，2 人組でロバを表現している学生を見て，子どもたちがそれを模倣していく中で，新たな表現方法を獲得し，それをさらに自己表現・再創造へ発展させていくような活動となっていた。また，分析④の場面(猫の表現)では，前述した分析①の場面のように学生の表現の模倣をして自己の表現を変容・発展させるのではなく，新たに登場するネズミ(学生)との関わりによって猫そのものの表現が変容する活動となっていた。実際に学生の表現するネズミが出現した際，子どもたちの猫の表現・動きはゆったりしたものから早い動きの表現に変わり，関わりあいの中で変容していた様子が伺えた。

また，分析③および分析⑦の場面は，特に視覚的な影響を受けて生じる表現の変容の場面である。
分析③の場面では，いろはにこんぺいとうゲームの応用で，川の形としてブルーの2本のビニールテープを用い，その間を潜り抜けていくという活動であった。ここでは，2 本のビニールテープで表された川の形(幅)に合わせて，子どもたちが自分の体の形を変えて潜り抜けていく様子が伺えた。単なるゲームではないかと考えられるが，このような視覚的反応によって身体表現の変容を促す要素がその活動には含まれていたと考えられる。分析⑦の場面では，

影絵の原理でスクリーンに怖い影を体で表現して映すという活動がなされた。ここでも，スクリーンに映る自分自身の体の形を，子どもたちは視覚的・客観的に受け止め，より怖い影をイメージしながら表現を変容させていく様子が見られた。

最後に，分析⑧の場面は，ある一定のルールの中で形を作っていく活動であった。ここで言う「ルールの中で」というのは，「《山の音楽家》の曲に合わせて」というルールと「人(学生・友達)と一緒に」というルールである。これによって，自分ひとりで自由に表現していたのとは異なり，ある枠組みの中での表現方法と，人とのかかわりによって生じる新たな表現方法を獲得したりする活動となっていた。

この活動(第 1 回目)を通しての反省点としては，「イメージを広げるために，一つの方向(形)にもっていくことはしない」，「子どもがすごいと思う表現を学生ができるようにしておく。これにより模倣からさまざまな表現へ幅が広くなる」，「動物になりきっていかに表現するかが大切」といったように，学生たちの表現力の改善についての意見が多く出された。また，良かったこととしては，「動物を表現する」という活動によって，学生も子どもたちも「自分から他者に関わりやすかった」こと，「子どもから創造力を引き出せる場面が多かった」ことがあげられた。

そして，このような反省点をもとに第 2 回目の授業（企画）の実践が行われた。第 2 回目を行うにあたり，テーマの変更などが提案され，より子どもたちにわかりやすく想像しやすいものとして「桃太郎」の題材が設定され取り組まれることとなった。また，動物の表現方法の幅を学生自身が広げておくために，動物の行動学についても調べておくようにした。(第 2 回目の実践については，割愛)

表 2　第 1 回授業(企画)における総合表現の内容（台本；学生作成）とその分析（筆者）

学生の役割	活動の内容	分析の視点(筆者)
ナレーション	むかしむかしあるところに，意地悪な飼い主と一緒に暮らすロバがいました。ある日，ロバはその家に住むのが嫌になって旅に出ることにしました。	
進行役	「あれ，ロバってどんな動物だったっけ？？」	分析① 子どもへの想像力の喚起⇒子どもの想像⇒表現⇒関わり(子どもへの提案)⇒模倣⇒自己表現・再創造へ ＊表現の創出・変容・発展
	☆子どもの自由な表現	
進行役	2 人組で作るロバをして「見てみて，あんなロバもいるよ。みんなもやってみようか」と子どもたちに提案	
ナレーション	旅の途中，退屈になったロバは仲間のロバと遊ぶことにしました。	
進行役	「みんなでしっぽとりをして遊ぼう」 「おしりの役の人はしっぽを取りに来てください」	
	◎しっぽとりゲーム	
進行役	「あー楽しかった。そろそろ旅に出ないと。あれ，向こうから犬の鳴き声がするよ。どうしたのかな？」	
ナレーション	犬もまた，飼い主とけんかして，家を飛び出してきたのでした。	
進行役	「さぁ，犬はどんな動物？」	分析② 子どもへの想像力の喚起⇒子どもの想像⇒表現
	☆子どもの自由な表現	
	(天気が悪化：雷が落ちる)	
進行役	「あー，天気が悪くなってきたぞ。」	
	〈ドカーン〉	
進行役	「わー，みんな逃げろー」(うじゃうじゃ) 「向こうの川があふれてるぞー。どうしよう，ここを渉らないと向こうに行けないのに。」	

川の精	「ふぉふぉっふぉ。お困りのようじゃな。わしが渉る方法をおしえてやろう。」 （ゲームの説明：川の精が実際にやってみせる）	分析③ 視覚的反応⇒身体の表現への影響 （川の形を見るによって，身体をどのように動かせばよいかを考える）
	◎いろはにこんぺいとうゲーム	
進行役	「よかった，みんなわたれたよ。さぁ，旅に出発だー。」 「歩いていくと，今度は猫の鳴き声がしてきたよ。行ってみよう！」	
ナレーション	猫も飼い主に家を追い出されて鳴いていたのです。	
進行役	「猫って，どんなの？？」	分析④ 子どもへの想像力の喚起⇒子どもの想像⇒表現⇒関わり⇒表現の変容 （モノ(ネズミ)との関わりによる猫の表現の変容・発展）
	☆子どもの自由な表現	
ネズミ(2人)	「あー，あそこにおいしそうなおやつがある」 （学生がネズミになりおやつを奪う）	
進行役	「あら大変！ネズミに食べられちゃった。ネズミをつかまえよう。4匹でネズミをかこっちゃえー。」 （大学生が，遊び方を見せる）	
	◎ネズミ追いかけっこ	
ネズミ(2人)	「ごめんなさい」	
進行役	「まぁ，許してやろう。さぁさ，旅を続けよう」	
ナレーション	すると向こうから「コケッコッコー」と元気のいい鳴き声が聞こえてきました。	
進行役	「みんなこれ，何の鳴き声？？」	分析⑥ 子どもへの想像力の喚起⇒子どもの想像⇒表現
	☆子どもの自由な表現	
泥棒(3人)	「わははー，今日もいっぱい盗んでやったぞー。」「明日は，どの町をおそってやろうか」（声のボリュームをだんだん小さく→サイレント劇場）	
進行役	「見て見てみんな，泥棒たちがパーティーしてるよ。悪い奴らをやっつけよう。窓に怖い影を映して，驚かそう！」	
	練習 (影絵の原理でスクリーンに怖い影になるよう，体で表現して移す)	分析⑦ 想像⇒表現⇒関わり（視覚的）⇒表現の変容・発展へ
進行役	「せーの」	
	（みんなで）「ギャー！」→（泥棒，一人ずつ退散）	
進行役	（泥棒が全員逃げたら） 「やったー！！泥棒を退治したぞー。天気もいいし，出発だー！（今までやった中で）好きな動物になって旅をしよう！」	
門番(2人)	「ブレーメンへようこそ！明日この町で大きな音楽会があるのです。みなさん参加してください。あらら，でも楽器を持ってないのですね？どうしましょう？？ん～，ボディーパーカッションなんてどうですか？」	
進行役	「そうしよう！！」	
進行役	「動物ごとにわかれてリズムを作ってみよう！」	分析⑧

	（1グループに学生2,3人） →《山の音楽家》に合わせてボディーパーカッションのリズムを考える。	想像⇒表現⇒関わり（視覚・聴覚・身体的）⇒表現の変容・発展へ
	◎町の音楽会	
門番(2人)	パッパラパパラッパラー（トランペットのマネ）「今日は町の音楽会！飛び入り参加のロバと愉快な仲間たちによる《山の音楽家》です！」（拍手）	
	☆ 発 表 ☆	
進行役	おわり（拍手）	
ナレーション	こうして，動物たちはブレーメンで仲良く楽しく暮らしましたとさ，おしまい！	

3．学生のレポートより

以下は学生のレポートの記述内容(一部抜粋)である。彼らの記述内容から，筆者は以下の3つの視点で分類した。

①表現によるコミュニケーションについて
②表現の創出過程(表現の変容・発展)について
③3つ(音楽・図画工作・体育)の共通要素と総合性について

①表現によるコミュニケーションについて

・「まだ3歳の子どもが，言葉ではなくて，自分で考えた動きを見せることで何がやりたいのかを伝えてくれた」
・「3歳の子どもにも今やっていることが何となくわかり，それを実行していました。その瞬間，間違いなくコミュニケーションは成立していたと思います」
・「体を最大限に使うことで，道具を使わなくても授業の楽しさを伝えられることが理解できました」
・「子どもたちの表現を引き出すためには，大学生が子どもたちに積極的に関わって引き出してあげる必要があった」
・「物を使わないので想像力もつくと思うし，今回の目標でもあったコミュニケーション力というものを養えるのではないかと感じた」
・「受講生それぞれの意見は違ったものの，その時点では，『言葉を交わすこと・肌で触れ合うこと・時間や場所を共有すること』がコミュニケーションをとるという意味であるという結論が出された」
・「表現というものは，こんなにも子どもたちの奥底の力を引き出し，彼らを輝かせるものなのかと，私ははっとさせられた」
・「表現を受け取るものは，他者かもしれないし自分の場合もあると思います。自分を客観的に捉えることで，自分とのコミュニケーションが可能だと思います。このような考えを深めさせてくれる授業でした」
・「コミュニケーションに対する認識を進化させることができた」
・「コミュニケーションと想像力とは非常に深い関係がある」

②表現の創出過程(表現の変容・発展)について

・「子どもの表現を引き出すということは，ただ大学生がやった表現をまねするだけでなく，例えば真似することから始まってそこからどんどん自分の中の表現ができるように，子どもたちが楽しいと感じることができることが大切だと思う」
・「子どもたちの表現の部分をどう引き出していくかが難しかった」
・「子どもたちの表現する力『表現力』，また何かをしようとする『意欲』は，単に『表現してみよう』『○○になりきってみよう』といった一方的な言葉かけだけでは引き出すことができないのではないだろうかと感じた」
・「子どもたちは，今まで生きてきた中で知り得た，犬・猫・鶏の様子をイメージし，表現する。犬・猫・鶏に対するイメージが各子どもたちで異なるため，さまざまな表現がなされる。それが表現する上での「個性」であろう。しかし，各子どもたちのイメージのいは限界があり，自分の知り得ない動物や，動物の行動を表現することは不可能に等しい。そこで，子どもたちの表現力を豊かにするためには，大学生からの働きかけが重要になってくることが推測される。～中略～子どもたちは新しい情報を得ることで，表現の幅を広げる」
・「自分に持っているもの（ここでは表現力）と，他の人が持っているものを交わすことで，さらに新たなものを作り上げることができる」
・「個々が表現することで，他とのコミュニケーションが

とられ，他とのコミュニケーションをとることで，個々の表現の幅が広がるといった相互作用があったように思われる」

③３つ(音楽・図画工作・体育)の共通要素と総合性について

- **「ピアノや身体動作が多かったので，音楽と体育の要素ばかりだと思われがちですが，影絵や動物を身体動作で表すために頭で描くイメージ，また表現されたものが何であるかを捉えること・感じることは，十分図工の要素を含んでいたと思います。」**
- **「３つに共通することは「イメージ」があり「表現」があり，その表現を「感じる・受け取る」者がいるということです。表現―受け取るの関係は，まさにコミュニケーションだと思います。」**
- **「確かに音楽に合わせて動くことがメインのように見えたのかもしれないが，～中略～表現の中でもいかに犬になりきったかというカタチや見かけについて，また他の人の表現を見るということは，図工的要素だと私は考える」**
- **「『体で表現しているときの体の形というものは，図工に含まれるんじゃないか』という一言で『何も作らない，描かない図工』というものに気づけたと思う」**
- **「３つの領域の根底に共通する『表現をすることには意味があり，また楽しさを人に与える』考えに辿り着けた」**
- **「音図体は，元々子どもたちがもっている各色の表現という力を，体・形・音をもって目覚めさせ，さらに可能性の先へと伸びる手助けをする教育である」**
- **「子どもたちの普段の遊びや勉強・趣味の世界の中で，『この活動は○○のみの活動である』という活動のほうが，少ないのではないかと感じるようになった」**

以上の記述から，学生たちは「総合表現演習」の授業を通して，表現におけるコミュニケーションの役割，またコミュニケーションによる表現の創出過程(表現の変容・発展)，そして３つの教科(音楽・図画工作・体育)に含まれる共通要素と表現の総合性について考え，気づくことができていることが読み取れた。しかし，一方では，「(今回の活動は)主軸はリトミック，完全な音楽と体育の融合だった」や「身体表現の見た目が図工だとは思わない」といった否定的な記述もあり，今後それらの意見をどのように解決していくかが課題として浮かび上がってきた。

Ⅳ．まとめ

本稿では，「総合表現演習」の授業分析を通して，表現の創出過程とその総合性について，考察を行ってきた。学生たちによる総合表現の創出過程を分析することにより，表現そのものが，言葉・動き・音などを含む関わりあい(コミュニケーション)の中で生じ，変容し，発展していく過程を読み取ることができた。また，学生たちによって形作られた表現が，さらに子どもたちとの関わりあいによって変容しながら表現されていく様子についても読み取ることができた。そこには，第１・第２段階で考え出された「表現」⇒「身体性」＋「コミュニケーション」＋「創造力・想像力」の存在も確認された。これによって，３つの教科(音楽・図画工作・体育)における共通要素と表現の総合性というものを意識できる授業内容になっていたと考えられる。

また，授業を通して学生たち自身も，表現の本質そのものについて考え，実際の子どもとのかかわり(実践)による表現の様相，表現の変容・発展といった視点について気づけたことは，今後の表現活動を展開していく上で，教育的意義があったと考える。

はじめに述べたように，今日，「表現」活動そのもののあり方が問い直され，また筆者の専門である音楽科教育においてもその存在意義が問われている。結果として形になったものばかりに焦点が当てられがちであり，理想の演奏，理想の楽曲，理想の造形を求め，そこに教育目標が設定されることが多い中，「表現」という人間にとって不可欠な性質から，それらの問題に少しでもアプローチするきっかけを持つことができたことは意義深い。

今後は，さらにこれらを踏まえて，音楽・図画工作・体育における共通性と特異性について，考察を深めていきたいと考えている。

＊本稿を執筆するにあたり，「総合表現演習」の共同授業担当者である橋ヶ谷先生，足立先生に事例掲載についてご快諾いただきました。ありがとうございました。

引用・参考文献

1）今川恭子・宇佐美明子・志民一成 編著　(2005).『子どもの表現を見る，育てる～音楽と造形の視点から～』文化書房博文社
2）厚生省(1999).『保育所保育指針』フレーベル館
3）文部省(1999).『幼稚園教育要領』フレーベル館
4）山本文茂(2006).『これからの音楽教育を考える展望と指針』音楽之友社

Title : The Consideration of the Creative processes and the Synthesis in the Expression.
-through the analysis of the Seminar of Synthetic Expression -

Rinko SATO (Faculty of Education Okayama University)

Keywords: expression, creation, synthesis, Integrated Learning